

# 母体保護法による指定医師研修機関の認定申請等手続内規

## (認定申請)

1 山口県医師会「母体保護法指定医師の指定基準」第3項に規定する研修機関（以下「認定研修機関」という。）として認定を受けようとする者は、次の各号に掲げる書類を添えて、研修機関認定申請書（様式第1号）を提出しなければならない。

(1) 産婦人科の主任指導医及び指導医の履歴書

(2) 申請直前1か月までの1か年間の開腹手術一覧表（様式第1号の2）

(3) 申請直前1か月までの1か年間の分娩取扱一覧表（様式第1号の3）

## (指導医等変更届)

2 第1項第1号の主任指導医及び指導医について変更があったときは、履歴書を添えて速やかに指導医等変更届（様式第2号）を提出しなければならない。

## (開腹手術等状況報告)

3 認定研修機関は、毎年4月末までに、年間開腹手術等状況報告書（様式第3号）を提出しなければならない。

## (施行期日等)

4 この内規は、平成26年4月1日から施行する。

5 認定研修機関として認定を受けようとする場合の申請手続内規は、廃止する。